

日本住宅性能表示基準のポイント

～性能表示基準を理解するための手引き～

<目次>

はじめに この手引きの目的	1
第1章 一般に留意すべきこと	2
1. 法律の仕組みと基準の位置づけ	2
2. 性能表示基準のあらまし	5
3. 住宅性能評価書の記載内容	6
4. 性能表示事項の設定の考え方	7
5. 性能表示事項を理解するための基本的な考え方	8
6. 指定住宅性能評価機関の評価を理解するための基本的な考え方	12
7. 施工の検査を理解するための基本的な考え方	14
参考 瑕疵担保責任の特例制度と保険について	16
第2章 個別の性能表示事項に関すること	17
1. 構造の安定に関すること	17
2. 火災時の安全に関すること	27
3. 劣化の軽減に関すること	36
4. 維持管理への配慮に関すること	40
5. 温熱環境に関すること	43
6. 空気環境に関すること	47
7. 光・視環境に関すること	63
8. 音環境に関すること	66
9. 高齢者等への配慮に関すること	77
参考 住宅性能評価書のイメージ（共同住宅等）	83

はじめに ～この手引きの目的～

この手引きは、住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成 11 年 6 月 23 日 公布、平成 12 年 4 月 1 日施行。以下「住宅品質確保促進法」と略記します。）の規定に基づいて、国土交通大臣が定める日本住宅性能表示基準の要点をまとめたものです。

必ずしも建築技術に関する専門家ではない方々がお読みになることを念頭に、日本住宅性能表示基準に基づいて表示される住宅の性能に関する事項について、できるかぎり正確な理解を得るための一助となることを目的として作成したものです。記述は簡便を期しており、必ずしも十分に触れることができない事柄も多くあります。さらに詳細な内容について理解を深めようとする方々は、日本住宅性能表示基準と併せて国土交通大臣が定める評価方法基準の本文や関連する解説書などをご覧になることをお勧めします。

この手引きは、2つの章から構成されています。第1章では、日本住宅性能表示基準に基づいて表示される住宅の性能を理解するための一般的な留意事項を記載しています。第2章では、性能表示事項ごとに個別の留意事項を述べています。